

た委託事業であるWi-Fiの整備費は、新型コロナウイルス感染症拡大により、急速に在宅勤務やテレワークが実施されるようになったため、社会変化に適切に対応するためのものである。

㉒ 消防署の救急活動に要する感染予防用品等の備蓄は第2波に依えられるか。

㉓ 通常の救急出動時は常に感染防止対策を行っており、年間の出動件数を想定した分の感染予防用品は確保済である。これとは別に、以前からSARSやMERSなどの感染症対策の予防用品も備蓄しており、新型コロナウイルス感染症にも対応可能である。感染症対策の備蓄数は、感染防止衣80着、N95マスク160枚、サージカルマスク165枚などがある。今回の補正で備蓄にプラスすることで、対応が可能と考える。

㉔ 市内一斉清掃が中止されたが、その影響と今後の対応は。

㉕ 中止による弊害で側溝に土砂がたまり、浸水害の発生、滞留した水にボウフラが湧く等害虫の発生が予測されたため、側溝土砂の受入れを予定しており5月31日に実施し、6自治会から搬入があった。また、環境衛生自治推進協議会の事業として、蚊の発生を抑制するスミラブ粒剤の配布を希望する自治会に対して例年どおり行った。環境保全センターでの不法投棄ごみの受入れは、平日に常時行っている。

㉖ 医療機関用備品の在庫数は。放出先となる医療機関とは。

㉗ 6月11日現在の在庫は、防護服セットが50セット、防護服、足カバー、ゴーグルが各30個、ヘアキャップが100個、中国から寄付された防護服と足カバーが80セットである。備品

放出の基準は設けていないが、医療機関など非常時でも業務を優先して継続する必要があるところに出していく。対象となる機関は、菊川病院、救護所、市内の開業医、薬局、介護施設などとなる。

㉘ 幼保施設整備補助費で市負担額が減少したが、事業費総額が増加する理由は。

㉙ 民間保育所等の経営安定を図るため、借地料、園舎整備借入金、園舎の新増改築に対し助成を行う事業である。今補正は、西方保育園の園舎改築に対する補助額の増額、財源内訳の変更である。事業費が増加した理由は、補助額算定の根拠となる国の交付要綱の基準単価について、令和2年度版が示されたことにより、令和元年度単価から変更して再算定を行ったため。市から法人への補助額が4960万円に5085万円に変更となり、124万

1000円の増額となる。市の負担額が減少した理由は、子育て安心プラン実施計画の採択により、国の負担割合が2分の1から3分の2に変更となり、基準単価の変更を含め、国庫支出金が2544万円1000円から3476万9000円に変更し、932万8000円増額されたため。市の負担は合併特例債が770万円の減額、一般財源が38万7000円の減額となる。

㉚ 学校に配備された消毒液を使用する場所は。また、運用方法は。

㉛ 消毒場所は、多くの児童生徒が触れるドアノブ、スイッチ、給食の配膳台等を重点的に1日に1回以上消毒する。ガイドラインに沿って、児童生徒が下校した後に、教職員が分担して行う。